

久留米市福祉有償運送運営協議会

令和4年度 第1回 会議事録（要旨）

開催要領

- 1 開催日時：令和5年2月20日（月曜日） 14時30分開会 15時55分閉会
- 2 会場：市本庁舎3階 301会議室
- 3 出席者：委員11名
東委員（代理）・濱崎委員・豊福委員・坂井委員・奥村会員・飛永委員・
大石委員・森委員・吉田委員・宮原委員・青井委員
：（事務局）
長寿支援課 野口課長・古賀補佐・大場主査・段野
障害者福祉課 下津浦補佐
- 4 欠席者：委員1名
永松委員
- 5 傍聴者：なし

議事次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 会長及び副会長選出
4. 説明
(1) 久留米市福祉有償運送運営協議会の運営について
5. 協議
(1) 久留米市福祉有償運送運営協議会運営指針について
6. その他
7. 閉会

配付資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 久留米市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- ・ 資料2 福祉有償運送運営協議会について
- ・ 資料3 久留米市福祉有償運送運営協議会設置要綱
- ・ 資料4 福祉有償運送をとりまく久留米市の現状について
- ・ 資料5 久留米市福祉有償運送運営協議会運営指針（案）について

議事録

1. 開会

事務局より委員総数 12 名のうち出席 11 名で、「久留米市福祉有償運営協議会設置要綱」第 6 条に基づき、会議が成立する旨の報告。

2. 委員紹介

3. 会長、副会長選出

委員の互選により会長に宮原委員、副会長に濱崎委員が選出され、承認。

4. 説明

(1) 久留米市福祉有償運送運営協議会の運営について、資料 2, 3 を事務局より説明

○補足

委員：資料 2 について、下記を補足

- ・「福祉有償運送の輸送の対象は、他人の介助によらず移動することが困難であると認められ、かつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な者」
- ・本協議会では、上記の方に対する輸送サービスが不足しているかについて協議いただき、福祉有償運送の必要性について判断いただく。

5. 協議

(1) 久留米市福祉有償運送運営協議会運営指針について、資料 4, 5 を事務局より説明

○質疑

委員：資料 4 の 9 ページの福祉タクシー券交付の利用料金は、1 回 700 円ではないか。

事務局：福祉タクシー券は初乗り料金助成であり、利用するタクシーにより異なるが、初乗りが 700 円であればその額の利用助成となる。資料は訂正します。

委員：本日の協議会で、久留米市における福祉有償運送の必要性について協議を整えるのか。

会長：本日は、多くの意見を各委員からいただき、次回以降、意見の集約を行っていきたいと考えている。

会長：資料 4 の 11 ページの「福祉輸送事業限定事業者」と「福祉有償運送」の違いについて、説明してください。

事務局：福祉輸送事業限定事業者は、道路運送法第 4 条に規定され、運転手は 2 種免許が必要、車両は緑ナンバー、運送対象は要介護認定や障害者手帳の有無に関わらず、単独歩行の困難な人とその付添人として、対象者を特定はしていない。

福祉有償運送は、道路運送法第 79 条に規定され、運転手は講習を受ければ 1 種免許でも可能、車両は白ナンバー、運送対象は事前に定め特定されている。

委員：福祉輸送事業限定事業者の運賃はタクシー同額なのか、また、福祉有償運送事業は、現在、市内で行われているのか。

事務局：福祉輸送事業限定事業者の運賃は、タクシーとおおむね同じと認識している。
また、福祉有償運送事業は、現在、市内に無い。

委員：資料4の10ページは、タクシー事業者が行う介護車両、11ページは、福祉輸送事業限定事業者が行うもので、タクシー事業者が行っているものでないという認識でよいか。

事務局：そのように理解している。福祉有償運送限定事業者が行うものは、タクシー事業者が行う介護車両とは別で、介護事業者が行う介護サービスと一体的に行っている移送サービスであると理解している。

委員：タクシー事業者で運行している介護タクシーは、資料4の10ページに示しているもののみであり、車椅子を載せる事ができるが、ストレッチャーは載せることができない。

会長：この違いが議論のポイントとなるので整理させていただいた。タクシー事業者は、車椅子を載せることができる介護車両を運行、それとは別に、福祉輸送事業限定事業者がある。ただ、今回は、これらとは異なる3つ目の移動手段である「福祉有償運送事業」について協議いただきたい。

副会長：タクシー運転手が、ヘルパー資格等をもっているケースはないか。

委員：ほぼないと考えている。車椅子の取り扱いに係る研修は義務付けられているので、各社で行われている。

副会長：資料4の11ページの、福祉輸送事業限定事業者の稼働率が低下している理由は、何か。

事務局：その点は、まだ分析できていない。

委員：コロナの影響により、外出を控えているためと思われる。一般のタクシーと同じ傾向である。

会長：次回会議までに、事務局は、福祉輸送事業限定事業者の利用率低下について事業者意見に意見を聞く等を行い、理由の分析をお願いします。

会長：各委員から多くのご意見をいただきたいと思う。

委員：資料4からタクシーも福祉輸送事業限定事業者も稼働率が低下しており、福祉輸送事業限定事業者のタクシーの利用促進を促していただければ、そもそも福祉有償運送は不要となるのではないかと。市は、この利用促進は行っているのか。

事務局：民間事業であり、行政では積極的に利用促進は行っていない。

委員：福祉タクシー券の補助額の増額する方法もあると思う。タクシーでの供給が足りていないのであれば、福祉有償運送が必要となるので、福祉タクシー券の利用を向上させる方法を検討いただきたい。また、福祉輸送事業限定事業者のタクシーの利用促進を図ることも必要であると考え。また、これらのタクシーで稼働できる余地があると考え。

委員：例えば、1回の乗車料金が1,500円なら、福祉タクシー券で700円引きとなり、さらに障害者手帳があれば、10%の割引となり、合計850円の割引となる。そうなれば、福祉有償運送の運賃額の目安のタクシー料金の半額以下となる。福祉タクシー券の枚数等を増やしてもらえば、福祉有償運送の必要性は、非常に少ないと考える。

委員：福祉タクシー券について、透析の方は月 6 枚となっている。しかし、透析の方は週に 4-5 日通院が必要であり、全然足りないのではないか。対象者による福祉有償運送の必要性も、検討していただければと考える。

事務局：福祉タクシー券については、現在、予算の範囲内ギリギリで対応しており、また足りないため補正予算を要求する年もある。現状では、透析の方の全ての通院を福祉タクシー券交付では対応はできない。

委員：交付枚数を増やす検討をしたらどうか。透析の方の負担は大きい。

委員：障害者の方、特に車いすの方は、外出する際は、タクシーを使いたいが、福祉タクシー券は、月 4 枚では、往復すると 2 日しか使えない。足りないと思う。不足する分は、バスを活用したりしているが、非常に大変であるため、外出する意欲が低下することにもつながっている。交付枚数を増やす検討をしていただきたい。

事務局：このような意見は、これまでも多くいただいているが、現状のとおりとなっている。公費による費用負担となると、対費用効果も考える必要がある。今回のご意見は、今後、検討をしていきたい。

会長：多くの意見をいただきたいので、おひとりおひとりから意見をお願いします。

委員：本事業が久留米市に導入された時に危惧しているのは、タクシー需要の低下である。ただし、タクシー事業者が保有する車両は資料 4 の 10 ページに示す台数しかない。これらの車両が、利用者の要望にタイムリーに要望に応えることができない場面もある。タクシー業界の乗務員不足もあり、朝、夕、又は年金支給日等には一般タクシーの配車も足りていない状況もある。福祉有償運送を必要とする方を、タクシーではカバーできていない部分もあり、福祉有償運送を実施したい事業者は実施してもらってよいと考えている。お互いに補完していきたい。タクシー事業者としては、タクシーを選択していただけるように、努力していきたい。

委員：我々の組合で協議した際に危惧されたのは、福祉有償運送が導入された際の、売上低下である。特に、福祉有償運送事業者が近隣にあるタクシー事業者は売り上げが低下すると思われる。そうはいつつ、すべてのニーズをカバーできていない現状もあり、どうやって相互にカバーするかを検討する必要があると考えている。

委員：久留米市社会福祉協議会で車椅子対応のリフトカーを貸出しているが、利用ニーズもある。様々な方がおられる中で、多くの選択肢があるといいと思う。

委員：福祉有償運送が始まれば、利用者の選択肢が増える。ただし、参入する事業者には、すぐ事業を辞めるなどの中途半端なことをされると、利用者も困る状況が発生する。

委員：コミュニティタクシー利用者の声を聞き、喜びの声をいただいている。透析・車椅子の方への配慮が必要と感じた。

委員：車椅子にはモーター付きもあり、50 キロ以上の重量がある。タクシーの運転手は載せることが難しいと思う。また、若いタクシー運転手確保も難しい状況があると考えている。福祉有償運送の場所を限定し実施する方法もあると思う。タクシーと福祉有償運送がお互いに事業を継続していける必要がある。

委員：電動車椅子を搭載可能な車両は 2 台しかない。新規の車両導入も厳しい。

委員：福祉タクシー券の交付枚数の検討をお願いしたい。障害者の方々に、福祉有償運送が使えるといいと思う。

委員：車椅子の方への配慮を検討してもらいたい。

委員：他自治体の福祉有償運送の先行事例もあるので、参考にしていきたい。

副会長：久留米市の福祉有償運送をとりまく現状が分かった。福祉タクシー券の件は、人権にも関わってくる非常に重要な課題であると思う。福祉有償運送は福岡市でも実施しており、久留米市でもニーズはあると思うので、それに柔軟に対応し継続的に行っていけることが大切であると思う。

会長：本日頂いた意見を踏まえ、事務局では、関係機関、障害者、要介護者等の意見を聞き、次回の会議を行っていきたい。

6. その他

事務局：次回会議を3月中旬から下旬に予定。

7. 閉会